

論文審査の結果の要旨

1970—80年代の沖縄・金武湾闘争—「近代化」を問う民衆運動とその「生存」思想—

上原こずえ

本論文は、1970年代から80年代にかけて展開された、沖縄島中部に位置する金武湾への石油備蓄基地（CTS）設置反対を掲げた住民運動の組織化の過程と実践を描くとともに、その思想的意味を捉え、同時代の様々な近代を問う動きとの関係を考察した論文である。論文は、序章および本論の第1～7章、結論、「金武湾闘争の略年表」等の付録から構成されている。

序章では、金武湾闘争に着目する意義として、近年の諸研究を参照しつつ、周縁化された地域やマイノリティにこそ開発や経済成長に伴う矛盾が顕著に現れることを指摘するとともに、加えてこの地域の住民が日本本土の人びとは異なる歴史的経験を持つことにも注意を向ける。そして、そのことと闘争の組織化、展開、広がりとの関係、その後の継承のあり方を明らかにすることが課題であることが提示される。

第1章と第2章は、いわば金武湾闘争の前史である。第1章は、日本帝国に編入された金武湾沿岸地域の近代化の歴史として、厳しい税負担による経済困難から生じた移民、出稼ぎの増加や地上戦の経験、敗戦後の復員・引揚げが叙述されている。第2章は、戦後、米軍占領下で軍基地関連産業へ依存した形で進む経済構造の変化、陸上交通発達に伴うこの地域の「離島苦」の始まりを記すとともに、そこからの脱出が課題として意識されるなかで、日本への施政権返還前後に、石油備蓄基地開発の構想が浮上した経緯を描いている。

第3章は、金武湾闘争の組織化の過程に焦点を当てている。施政権返還前後から展開されていた沖縄島中部の諸運動——石油備蓄基地進出への反対闘争や在沖米軍基地の毒ガス撤去をめぐる闘争、さらに日本本土の反公害の市民グループ・研究者らとのネットワークの形成等のなかで、金武湾を守る会が組織されたこと、政党や労働組合の指導のもとでの運動ではなく、一人ひとりが参加し行動する運動が行われたことが明らかにされる。

そのような動きに対して、当時「革新県政」であった県当局の方針の「揺らぎ」を扱ったのが第4章である。CTS誘致を進めていた県当局はその後、支持基盤である革新政党や労働組合からの批判、実際に環境被害が発生するなかで、CTS誘致撤回の声明を出す。しかしそれ以前に交わされていた行政手続や国の施策に拘束され、CTS設置が進められていく経過が記述されている。

第5～7章は金武湾の開発が進むなかでの住民たちによる金武湾闘争の展開を扱っている。第5章では、金武湾沿岸地域の住民がCTS誘致派と反対派に分裂し、反対派に対する嫌がらせ、暴力的な抑圧がエスカレートしていたことを描き出す。と同時にそれに対抗する反対派の活動が、生存のための共同体の拠り所を築く実践ともなっていたことを指摘して

いる。第6章では、金武湾を守る会が1974年に県を相手として起こした裁判とその意義について論じている。裁判は住民敗訴で終結したが、それを通じて世論を喚起したこと、法廷の証言等を通じて、住民たちが歩んできた歴史、海や大地と結びついた生存のあり方を表現し、意識するに至ったことが明らかにされている。第7章ではCTSの負の側面が明らかになりながらも、その増設が進められていった1970年代末から1980年代初頭における住民たちの思想・実践の深化が記述されている。具体的には、伝統的な行事・演芸等の文化実践、共同体の労働慣行による開発への抵抗、そして沖縄島以外の琉球弧の諸地域、さらには核廃棄物投棄に反対していたミクロネシアの人びとなど様々な住民運動との連絡、地域主義やコモンズに着目していた玉野井芳郎やイヴァン・イリイチとの交流が取り上げられている。そしてそうした動きから、金武湾闘争は、国家から自立／自律した生存、それを支える基盤としての「共同の力」を模索する運動となっていたとする評価が与えられ、それがその後の沖縄の住民運動にも引き継がれたことが指摘されている。

以上のような事実を明らかにした上で、結論では、金武湾闘争に着目することで戦後沖縄社会運動史・思想史と世界史との接点が見えてくること、それは国策としてのエネルギー備蓄に伴う土地や資源の囲い込みとの対峙であり、それに対する批判的認識や「共同の力」を通じた生存への着目の背景には戦前・戦中の経験や戦後の米国統治の経験の自覚化があったことが記されている。そして沖縄において現在も軍事基地や開発の問題が存在しているなかで、新たな思想を生み出す上でも金武湾闘争の経験やそこで発せられた言葉が重要であることを述べて論を締めくくっている。

以上のような論文に対して、審査委員は次のような点から高い評価を与えた。

第一には、金武湾闘争についての基本的な事実、経緯を明らかにしたこと自体に価値があると言える。金武湾闘争は、戦後沖縄の社会運動において重要とされ、ある程度は知られているが、その実態と経過の詳細については、まとまった研究や記録はこれまでなかった。それは、日本政府、沖縄の自治体（復帰前の琉球政府・復帰後の沖縄県）、町村、企業や地域社会のなかの誘致派と反対派、支援団体、革新県政を支えた革新政党や労働組合等々、この問題に関わった主体それぞれの思惑やその関係を捉えた上で変化を追っていかなければならないという困難があったためである。この論文では運動団体の機関誌、行政刊行物、議会議事録、新聞史料等の文字史料のほか、関係者からの証言を多数得るなど、幅広い史料に依拠することで、金武湾闘争についての事実を重層的、多角的に記録し、その経緯を平易に叙述することに成功している。

第二には、戦後沖縄史を新たな視角から捉えた研究となっていることが挙げられる。戦後沖縄史は、これまで、保守か革新か、あるいは復帰に対する態度の如何が中心的な争点とされ、社会運動についても反戦・反基地を軸に描かれてきた傾向がある。これに対して本論文は、住民の共同性とそのもとでの生存権を注視し、そこから同時代の政治勢力や経済の動きを捉え返すものとなっている。もちろん、本論文は1970～80年代の沖縄島金武湾沿岸地域

という時期・地域ともに限定された個別事例に即した実証的分析だが、今後の戦後沖縄史研究の新たな展開の可能性を示したものと見ることができる。

第三に、この論文の意義は戦後沖縄史の領域にのみ限定されるものではなく、戦後日本史のなかでも貴重な成果となっていると評価することができる。他の地域を含めて戦後日本の地域開発をめぐる住民運動について、このようなレベルで詳細に明らかにした研究はほとんどなく、同様の事例、あるいは高度経済成長期の開発と住民・自治体の関係などを研究する際に、本論文は参照されることになるだろう。

第四に本論文は、金武湾闘争を、歴史的かつ世界的な視野から捉えてその意義を提示することに成功している。運動の担い手である住民たちが、近代的な法律の概念である生存権という言葉では表せないような、伝統的な文化や共同体を維持し海や大地と結びついて生活する権利を求め、その実践を模索していたこと、それが日本帝国の近代化、戦争、戦後の軍事基地化の過程で犠牲を強いられた民衆の経験に根ざしたものであるという分析は、歴史学における貢献であるだけでなく、経済成長優先の近代化のなかで生きている人びとが新たな社会を構想する際に参照すべきものともなるだろう。

このほか、これまで学部・大学院教育において社会運動論を中心として社会学を学んできたことに加えて、現代史研究の訓練を積んで来たことで可能になったと思われる分析・記述も多く、学際的な研究となっていることも本論文の特徴であり、評価すべき点であるとの指摘もなされた。

しかし、いくつかの問題点の指摘やなお分析や記述が必要な部分があるとする意見も審査委員から出された。

第一には、本論文での考察において鍵となる重要な用語、具体的には近代化、民衆、生存、帝国主義、共同体、帝国主義といった語の概念の説明が十分ではないとの点がある。特に、近代化、帝国主義という語については、戦前・戦中の日本帝国と戦後の米国のもたらしたものとで区別して考えるのか否かに関して、本来明確にすべきであり、それが行われればさらに緻密で深い分析があり得たであろうという指摘がなされた。

第二には、参照すべき先行研究の問題がある。本論文の先行研究の整理は、主として沖縄戦後史を軸として行われている。しかし、本論が明らかにしたことは、戦後沖縄社会が直面した問題に限定されるものではない。したがって、日本の他の都道府県、あるいは広く世界の同様の問題が起こっていた地域や、「近代化」や開発と民衆との関係を論じた研究を視野に入れるべきであり、その上で、金武湾闘争を取り上げる意義を語り、見出した事実の意味を位置づけるべきであったと考えられる。また、第6章で扱われている、伝統的な文化を実践することで、「近代化」や開発、共同体の破壊に抵抗する行為に関しては、他地域を事例とする様々な研究があり、それらを参照するべきとの指摘もあった。

第三には、金武湾闘争においてとりわけ重要である、1970年代末以降の伝統的な行事・演芸等の文化活動、共同体の労働慣行に依拠しながら生存を勝ち取ろうとする実践とそれ

を琉球弧・ミクロネシア住民との連帯のなかで続けていったことについてより詳しく記述し、その意味についても掘下げていくべきであるという意見が提出された。これに関しては、第6章・第7章の2つの章で扱われているが、蓄積されているはずの関係者からの聞き取りや、この時期にむしろ多く出されるようになる各種の機関紙誌等に掲載された文章から、さらに様々な問題が発掘される可能性が高い。

第四点として、金武湾闘争の担い手についてその個人史を踏まえた分析も必要であったのではないかという意見があった。金武湾闘争は、本論文でも指摘されているように「一人ひとりが代表」という運動であり、あえて特定の個人に焦点を当てることを避けたいという意識があったのかもしれないが、運動の担い手について、どのような人生を歩んできたのかという点と関連させた分析があったならば、金武湾闘争について、より深い理解が得られたはずである。また、そのような分析がなされ、記述された場合、第6章・第7章もおそらくより豊富な内容となったと考えられる。

このほか、史料の利用についても、屋良朝苗（琉球政府最後の行政主席、復帰後初の沖縄県知事）の日記など、近年公開が始まった史料によって、実証面での補強がさらに可能であること、関係者からの聞き取りからわかった事実や検討すべき証言をより多く書き込むことで、さらに叙述に厚みが出せるとの、今後にもむけた指摘があった。

以上のような問題点や改善すべき点についての意見が出されたが、審査委員会では、これらは本論文が明らかにした歴史的事実やそこから導き出された考察の学術的価値を損なうものではなく、今後に残された課題であるとの認識で一致した。したがって、審査委員会は、本論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定した。